

改教時報

第六號

明治三十二年三月十五日 第四號

佛教徒國民同盟會綱領

- 一、本會は佛教徒國民同盟會と稱す
- 二、本會は僧侶を除き佛教各宗信徒及通佛敎的徳徳の感化を受けたるものを以て組織す
- 三、本會の目的は佛教本來の面目を發揮し其感化によりて先づ國民の一致力を鞏固にし漸く富國の術を講して國家の獨立と社會の文明とに資せんとするにあり
- 四、右の目的を達せんが爲に本會が着手すべき事業の方針を定むること左の如し
 - (イ) 各宗管長及各宗高德に本會の賛助を求むること
 - (ロ) 各宗僧侶を獎勵し其學徳を修め其品位を高めしめ又其從來の惡弊を改善せしむること
 - (ハ) 政府をして公認敎の制度を立てしむること
 - (ニ) 政府をして速かに非公認敎に對する處置を明らしむること
 - (ホ) 政府をして公認敎を保護せしむること
 - (ヘ) 共に又其監督を嚴にせしむること
 - (ニ) 殖産興業の道を講ずること
 - (ト) 社會問題を研究し社會的慈善的事業を興すこと
 - (チ) 新聞雜誌其他有益の書籍類を發刊すること
 - (リ) 佛教の繁榮を妨げんとする不正の行爲を爲すものあるを見認むるときは官民の區別なく自衛上飽くまで之を排斥すること
- 五、本會は佛教各宗の合同に勿論他宗教と雖宗義及宗制上我團體と衝突せざる宗派は相提携して社會の改善を謀らんことを期す

目次

社説

- ◎ 監獄敎誨師問題の結末
- ◎ 眼光一轉の機

論説

- ◎ 貧民問題
- ◎ 政治家に望む

會報

- ◎ 佛教青年會並に本會
- ◎ 東京大派末寺
- ◎ 常陸地方の運
- ◎ 武藏橫濱佛教
- ◎ 越中魚津町の狀況
- ◎ 泊町地方の狀況
- ◎ 高岡市の集會
- ◎ 西
- ◎ 越前武生町の狀況
- ◎ 武生町各宗和合會
- ◎ 越後同會發會式
- ◎ 近江坂田郡
- ◎ 愛知醫學青年會
- ◎ 美濃大垣の
- ◎ 陸中岩手縣各宗
- ◎ 陸奥並に豊後の狀況

社會

- ◎ 宗教に關する政府の答辯
- ◎ 西本願寺新法主
- ◎ 傳道講習院
- ◎ 宗教の取締厲行
- ◎ 富山縣の免因保護

雜録

- ◎ 建議案議場の光景
- ◎ 監獄敎誨師に關する建議案
- ◎ 政府委員の妄言
- ◎ 政府の矛盾
- ◎ 本問題の眼目
- ◎ 山内氏の無節操
- ◎ 解惑一束
- ◎ 大草氏の抗辯

信家

- ◎ 靜觀錄(四) 聲を聞くべし

文學士 近角 常觀

在大學 和田 鼎
南浮 智成

政教時報

監獄教誨師問題の結末

昨年十月九日、大日本佛教青年會が、監獄教誨問題につきて世の公論に訴ふるや、全國同愛の諸士は、大法の爲め、國家の爲め、身を忘れ、己を捨て、奮然起て涙を揮ひ、鞠躬盡瘁せられたること、茲に殆んど一百五十日、幸に全國同愛諸士か慷慨義烈の行動は、多年沈滞せる教界の空氣を動搖し、耿々たる一片憂國の至誠は、天下萬人の認むる所となり、茲に吾人は其結了を宣言すべきの時機に達せり。

回顧せば昨年一たび檄を傳ふるや、旬日にして全國贊同の書積むで机上に堆じ、乃ち之を齎らして當時の當局者に迫り、委員は口頭を以て詰問し、青年會は質問書を提出し、國民同盟會は請願書を出し、すべて吾人の出來得べき手段を盡せり、越えて十一月九日内閣變動の際、政府は典獄の非を認め之を轉任せしめたりと雖、吾人の初志單に典獄の偏曲を責むるの意にあらず、吾人は宗教的眼光を以て之を觀察し、一意同胞信仰の迫害を救済し、正義の聲を揚げて他迄其所信を推し、或は監視廳に、門前常に吾人の足跡を絶たず、或は其處置を促し、或は其の言責を詰り、殆んど寧日なし、而して當局者は常に責任ある答辯を與へ乍ら、踏阻逡巡、一日又一日、遂に今日あるに至れり、而して當局者は吾人に對する言責は、

今猶儼然として存す、且つ此間に於て、全國同愛の諸士は各地に於て同盟會を組織し、銳意熱心、以て大聯合の機關を備へ、運動の地盤を鞏固にせられたるは、實に大法の爲、感謝に堪へざる所、此の如く吾人は天下同愛の士と、共に視線を此一點に傾注したる所以のもの、實に是今後佛教々域の消長に關するものあるを信すればなり、今日一城を讓り、明日一城を讓り、起て四方を望めば秦の兵亦到る、實に是佛教々界の現狀にあらずや、巢鴨問題事小なりと雖、此際一たび屈せば復延ふべからざるあり、幸に佛祖の冥祐空しからず、宗教に冷淡なる國民も漸く眼光を之に轉じ、同愛諸士の精神は漸く天下具眼者の心を動かすに至れり、此に於てや、本月四日衆議院は、吾人の意志を容れ、全國の輿論を代表し、多數を以て之を可決し、左の如き建議を政府に送れり、曰く、

監獄教誨師に關する建議案

監獄教誨の目的たるや遷善改過にあり而して教誨に宗教を用るざれば則ち格別なり苟も宗教を用るんか多數囚徒の所信に係るものを用ゐざるべからざる蓋し是れ從來佛教者又は神道者を任用して教誨師に當てたる所以なるべし然るに明治卅一年九月五日巢鴨典獄は佛教々誨師四名を強迫して辭職せしめ基督教牧師一名をして之に代らしめたり其の處置の偏頗な

りしは之を事實に徴して明かり抑監獄教誨は規則によりて必ず默座謹聽せざるべからざるものにして而も當時巢鴨監獄に於ける囚徒千九百餘人中基督教を奉するもの僅かに三十人他は悉く佛教徒若くは少數の神教徒たり其れ此の如く撰擇の權なき最大多數の囚徒に對して其の所信に反する宗教々誨を強迫するは殘忍の行爲と認めざるべからざる況んや吾政府に於ては未だ宗教として監督せざる基督教の牧師を任用して政府監督の下に教誨師たらしめたるに於てをや實に不當の處置と云はざるべからず

且つ此事は當時の内務當局者も自ら其の非を認め又該監獄經費を支出する東京府會に於ても佛教々誨師復舊の希望を決議したり此等にも係らず猶其任用を繼續するは怠慢も亦甚たしからずや今や人心恟々として物議騷然たり殊に事の宗教に關するを以て曠日久しきに彌らば或は不測の變を來すも未だ知るべからず故に本院は政府が速かに相當の處分をかさんことを切望す

右建議す

理由は本文に明かされは別に贅せず

嗚呼實に是國民の聲なり、天の聲なり、典獄偏曲、強迫辭職の事、當時既に天下の認むる所、殊に信仰迫害の事に至りては、苟も宗教內的經驗を有するもの、萬人容易に同情を表すべきもの、吾人は熟々囚徒の心情を察して、雙涙の頤に交るを覺むるなり、而して曩に經費を支出する東京府民の意志を代表して、府會は佛教々誨師復舊の事を決議し、今又衆議院は全國人民の輿論を代表して右の建議をなせり、政府當局者なるもの民意を顧みずして可からむや、信仰の猛火は克く萬里の曠原を燎き、宗教の熱情は甘んじて森立せる白刃を踏ましむ、古來宗教の事其極に達せば、遂に流血杵を漂はすに至るや、東西事例決して解しとせず、是吾人が最も憂ふる所、而して政府か此憂ふべきを憂へずして、怠慢今日に至る所以のもの、抑々他に大に憂ふる所あるか、人は言ふ政府は各國傳道の背後には劍を執りて起つものあるを憂ふるなりと若し果して説の如くは吾人今後益々政教問題の止むべからざる所以、今や監獄教誨師問題は天下の輿論となれり、全國の公論となれり、政府たるもの此輿論に對し、此公論に對し、此正義の聲に對し、此國民の叫に對し、其所決果して如何、吾人最後として政府の斷行を促し、茲に監獄教誨師問題につきて筆を收め、其結末を宣言する所なり

眼光一轉の機

翻て吾同胞同愛の士と語り、嗚呼正義の聲は能く人を動かす、至誠の叫は能く天地を動す、然れども天下同愛の士よ諸士の放ちたる聲は自己の聲と思ふ勿れ、佛天は諸士の口を借りて正義の聲を發せしめ給ひたるにあらざるや、決して凱歌を奏するを止めよ、宗教家の眼の中何ぞ敵あらむや、唯吾人同胞が天職を怠るの甚しき、佛天は警鐘一杵吾人の懶眼を攫起し給ひたるものにあらざるや、須らく肅然跪坐謹んで其命を奉じ、宗教的本義を自覺せずして可ならむや。

今や全國同盟會の諸士、今回の事件を導火線として眼光を社會問題に轉じたり、而して其最熱心なる地方の如き、遂に縣會に於て免因保護費を支出するに至り、或は育兒院を起すあり、貧民學校を起すあり、傳道學校を盛んにするあり、徒弟學校を起すあり、實に是の如きの社會事業は、宗教信者が一日も忽にすべからざる所、若し宗教信者にして慈愛の眼を以て現時の社會を観察せば、何れか涙の種ならざるものやある、試みに現時の家庭を顧みよ、現時の女子を顧みよ、現時の道徳を顧みよ、現時の信仰を顧みよ、吾人は實に言ふに忍びざるあり、冀くは各地同盟の諸士、今や眼光を一轉して、社會事業、慈善事業、教育事業、信仰問題に傾注せよ、吾人は實に天下に對して責任を有するもの、若し各地の同盟にして此點に於て缺損する所あらむか、他を責むるのみ酷にして自己を顧みずとの譏を如何にせむとするか、快を一時の躍起運動に

とりたりとの謗を如何にせむとするか。

大日本佛教青年會が檄を發するや、外に對して正義の聲を放ち、且つ内部に向て大に警醒する所あらむと欲したり、而して今日に至るまで外部に向て專注したる所以のもの、當初宣言の責任を全せんを欲すればなり、然れども其間吾人は社會問題信仰問題の獎勵を忽にせしことならず、而して今や大に此點に向て全力を傾くべき時機に達せり、吾人は第一着手として各宗本山なるものか、其懶眼を破り、宗教的本義を自覺し、鋭利社會傳道に當らむことを警告せざるべからざるや、嗚呼佛教を域の縮小する處比々皆然らざるはあし、豈獨り巢鴨監獄のみあらむや、吾人は今回の事件によりて同愛諸士の信者間に存するをみる、而して却て本山たるもの冷然たるに至りては殆むと云ふ所を知らざるなり、獨り大谷派本山か自己の頭上に點火したるが爲め多少警醒する所ありしは可なりと雖、延ひて政教問題の爲めに鉅額の金を募らむと宣言せる如き斷じて不可なり、吾人は此等の金を用ひて社會事業教育事業を起し、以て其根本を養成せむことを警告するものなり、獨り大谷派本山のみならず、佛教各宗本山なるもの此際奮闘一番、眼光を社會的方面に轉せしむべし、遺骸として活動世界已外に葬り去らるるに至らむ。

吾人は實に宗教者の不振を嘆するのみにあらず、日本國民が宗教に冷淡なるを痛歎するものあり、夫れ宗教は社會の要素として必須なるべからざるもの、實に宗教は社會の宗教にして、決して宗教家の宗教にあらざるあり、而して宗教道徳

の事、一に宗教家教育家に一任し去りて、自ら局外に立ちて徒に批評を恣に抑々社會も其罪を分たざるべからざる新已來百物其面目を一新す、而して宗教依然として其舊態を改めざるは、宗教者固より其責を免る能はずと雖、抑社會が宗教を冷淡に附するの結果たらずむはあらず、吾人は今後宗教家が眼光を社會に轉せしむることを警告すると共に、社會も眼光を宗教に轉せしむることを警告すると共に、今や宗教は社會の活問題として國民が處理すべき時機に達せり、宗教者は社會に向て活動すべき時機に達せり、舊佛教者か其懶眼を破るへし、青年佛教者は奮然として躍起すへし、陽春四月釋尊降誕の聖日も并月にして來らむとぞ、冀くは全國の同胞同愛の諸士、各地に於て劃策する所の社會事業、慈善事業、教育事業を齎らして、信念の發現を示せ、吾人も亦其劃する所を以て諸士に謀り、日本宗教の前途に向て其方針を定むへし。

論說

貧民問題

和田鼎

凡そ百般の事物之を施すの上にて必ずや緩急あるべく、亦本末の別あるべし、其急なるものを棄て、緩なるものを行ひ、其本を忘れて其末に力を竭するものあらば、誰れか其可なるを知らんや、須らく其本を正して、然る後に其末に及ばし、

其急なるを先にして、其緩なるを後にせざる可らず、今一例を擧げて之を示さんか、監獄問題は末にして、緩なるもの、貧民問題は本にして急なる者といはざる可らず、何となれば、精確なる統計の證明するところによれば、犯罪人の多數は、實に貧民窟より生産するところにして、概ね皆教育の欠損するの致す所に外ならざればなり、是等多數の罪囚は、全國各地の監獄に充滿して、常に獄舎の不足を生じ、政府は是が爲めに焦心し、憂慮し、計置し、施設し、殊に學者を海外に派遣して、歐米各國の監獄制度を視察せしめ、年々之が爲めに消費する所の資財は實に驚くべき總額に達す、先づ撲絶監獄として、一獄を帝都巢鴨に築く、其構造の宏壯にして、清潔なる、誰れか亦之を惡漢毒婦の収容所なりと思はんや、而してこの中に收容せらるる囚徒は果して如何なる取扱を受くるかを見よ、衣は以て寒を凌ぐに足り、食は以て口腹を満すに足るものあり、若し其勞働苦役の状態如何に至りては、一枚の縋縷を身に纏ひ、雨露に晒され、炎日に焦され、營々として勞苦し、然も其得る所、一家の口を糊すること能はざる貧民の苦疲に比して何れぞ、管轄する所は、自由を欠くも然らざるにありのみ、如是にして、天下の貧民が相率て罪惡を犯さる所以のもの、單に一片廉耻の道義心ありて、之を抑制するものあればなり、若しこの心にして滅却せんか、彼等は正に滔々相率て罪囚と化し了せんのみ、而して其一片道義の念の如きも、極めて脆弱なるものにして、一度非常の困厄に際せば、忽ちにして消散すべきや疑ひなきなり、殊

に現時のごとき物質的思想の社界を腐敗せしむるの時代にありては道徳全く廢頽し政治界はいふも更なり教育界に宗教界に皆功利の爲に狂奔して毫も徳義の何たるかを解せざるの傾向あるに至りては如何にか長く是等貧民の廉耻心をして保持せしむべき思ふて茲に至れば悚然として震慄すべきものあり如是一方に限りなき罪囚の製造場を有するにも關はらず限りあるの資を投じて之が收容場を建設す何の日か亦罪惡をして滅滅に歸せしむるを得べき吾人は竊かに疑ふ監獄益完備して罪囚益多からんを吾人は又疑ふ政府果して監獄の目的を了解するものありやと若し國家にして是等罪囚を減少せんと欲せば何ぞ速かに其根源を清滌して之を未發に防がざるや一方に貧民教育及之が救済の策(徒らに金銀を施すの謂に非ず)を講ずるを以て徒らに監獄の改良をのみ事とせんは尙上流の濁濁を治めずして未流の清遠を求むると一般のみ殊に現時の如き教誨師を蔑視し偏頗不當の行爲を敢てする社會に在りては宜しく先づ本源に遡りて、貧民問題に留意するに如かさるなり

政治家に望む

南浮智成

政教の分離は吾人の希望する所なりと雖も、政治家の宗教を度外視せん事を望むの謂にわらず、政治家をして宗教の本義と、其勢力を認めしめ、國家のため且つ一個のために、畫策せんことを希ふに外ならず、乃ち政治家は一個人たるの點

よりするも、爲政者たるの點よりするも、決して宗教を度外視すべきにあらざるあり、近時物質的文明の精神的文明を壓するや、社會は日に墮落に陥り、道徳は全く地を掃ふ、殊に政治界の腐敗は謂ふに忍びざるものあり、是れ政治家の精神的素養の不足なるに基因せずんば、彼「グランドストーン」が人爵を求めずして、終世下層社會のために經綸せしが如き、實に其宗教的信仰の發現せしものと云ふべし、現今の政治家中宗教的信仰を有するもの果して幾人かある、思ふて爰に至れば我國の前途大に憂ふべきものあり、宜しく政治家たるものは、宗教的信仰を有し而して後に國家のために活動すべし、自ら修めずして、他を修めしめんとする如き豈能くすべき所ならんや、是れ政治家の一個人として、宗教を度外視すべからざる所以あり、然れど政治家の爲政者たるの點よりして、宗教を度外視すべからざるは何ぞや、曰く宗教の勢力は能く國家を確立せしめ又能く國家を滅亡せしむればなり、歐洲の中世羅馬教會の隆盛を極むるや、列國之れを以て國內を統一せしかば、敢て宗教的衝突を見ざりしと雖も、十六世紀の初に及びて「ルーテール」等の新教徒奮起するや、列國其影響を受けざるものなく或は國內に表はれて内亂となり、或は國外に表はれて外征となり一治一亂、一勝一敗其影響を受けざるもの少し、國家のため經綸せんと欲するもの此大勢力を輕視して可あらんや、爰に於て、列國は信教の自由を認めて、個人の權利を確立すると共に、國家と利害を同くする宗派を公認し之れを保護す

るを見る、露國の如きは國教制度を規定して、宗教を以て政治の範圍となし、布教を以て行政の一部とあすに至る、翻て我國の現状を観察するに、政治家にして此勢力を認むるものありや、妄に信教自由を解釋して宗教を放任し、其教義及び其儀式の大にして我國の治亂興廢に關し、小にしては風俗習慣に影響を及ぼすを知らざるもの、如し、況んや内地雜居も眼前に迫りたる今日警戒する所なくして可ならんや、今にして宗教政策を確立することなからんか、臍を噬むも及ばざるの日來らんや必せり、然れば則ち國家か宗教を公認し或は之れを保護するは宗教其物の利益にわらずして國家其物の利益云ふべきなり、國家の利益を畫策するは政治家の本務となす所なれば、是れ政治家の國家の爲政者として、宗教を度外視すべからざる所以なり、予近時百般の社會の墮落を見、殊に之れを矯正すべき、政治家の道義心なきを憂ふると共に、政治家の宗教を政治以外に傍觀して、其勢力の如何を察するを、終に國家百年の長計を誤らんとすを恐るゝこと頗なり、是れ本論を草する所以なり、

會報

◎佛教青年會并に本會

◎監獄問題についての運動 昨秋巢鴨監獄教誨師事件の起るや、大日本佛教青年會先づ起て全國の佛徒を警醒し

次で本會の成立となり、爾後兩々方を戮せて運動に従ひしが該事件の正邪曲直は遂に天下の認むるところとなり、種々經營慘憺の結果として、神輦知常氏、早川龍介氏等より、監獄問題に關する建議案を衆議院に提出せんとすなりたれば、青年會并に本會は之が通過を計らんことに務め、會員臨時に集會し、分担任して三百の議員を訪問して事の始末を陳して之か賛同を求め、或は葉書を以て、或は書面を以て、精神を披瀝すること數度、且つ日とあく、夜となく、奔走盡力し、晴と雨とを問はず、歷訪運動を事とし、連夜徹宵其苦心營ふるに物なし、特に三四兩日の議場には會員相携へて傍聽の爲め議場に赴けり、而して佛天の冥祐空しからずして遂に去る四日の議場に於て十一票の多數を以て該案を通過せり、委くは雜録欄を看よ

東京

◎東京大谷派末寺同志會

にても同建議案の通過に

盡力し、或は葉書を配付し又安藤正純氏は明教新誌に「衆議院議員諸氏に警言す」といへる社説を掲げて之を配付せり、又同會にては政教問題に付て社會の輿論を喚起せんとて各地に演說會を開きつゝあるが去月十八日の淺草本願寺に於ける會の如きは、石川舜台、平松理英、池田研習、安藤正純、中山理賢、本多良親、大河内秀雄の諸氏出席非常の盛會なりしと、又本月六日深川因速寺に於ける演說會も盛會にして、安藤正純、本多良親、安藤嶺丸、金森諦成、鷹桐了順の諸氏出演

したりといふ。

常陸

◎常陸地方の運動 常陸地方にては真宗東西十五ヶ寺の僧侶共同して愛護法同盟會を開き、本會より文學士本多辰次郎、明教新誌主筆安藤正純の兩氏を招聘して各地に演説會を開きし事、及び稻田、六戸に於ける演説會の概況は前號に報じたりしが、兩氏は六戸開會後廿三日には水戸に赴き上市富榮亭にて開會、廿四日には河和田報佛寺に於て同く晝夜二回開會し、共に滿腔の熱血を迸らせて佛教徒の悠々自適すべき時にあらざる事、大に團結して國家の爲教法の爲盡瘁すべき事を説き、何れも聽者をして感奮する所あらしめ、殊に安藤嶺九氏弘前より東京に歸るの途次、水戸にて兩氏に會し、相合して熱心に演述する所ありしかば一層同地方の人心を喚起したり、由來常陸の地佛教に縁深くしてまから衰頹今日に極る幸に同地有志の奮起と、熱心なる兩氏の遊説とを以て聊かその隙を啓きしといふ、喜ぶべし。

武蔵

◎横濱佛教法話會 同市梅ヶ枝町大谷派本願寺に在る横濱佛教法話會にては、從來毎月講師を招聘して佛教の研究をかしつゝありしが、今や大に起つべきの時機なりとし、今回規則を改正し、會務を擴張して實踐修行を以て佛教的道德を鼓吹するの計畫なりと、その趣意並に規則左の如し、

- 横濱佛教法話會擴張趣意
- 果爾聖教論師問題は端なくも我宗教界の曉鐘木鐸となり佛教徒をして警鐘奮起せしめ全國に佛敎伸張の聲を聞かざるなし豈愉快ならずや余輩は將に此機運に乗じて此活動を利し佛敎の道徳を鼓吹し社會的慈善事業に向て盡瘁し空論を打破し實踐修行を努め自家本來の面目を發揮せんこそ是れ即ち本會の目的にして道徳擴張の必要ある所以なり故に其規模を宏遠にし其會規を更革し僧々僧々會員を募集せんこそす語に曰く泰山は土壤を譲らず河海は細流を撓はず是を以て大且深を爲すよ仰ぎ讃くは大方の精彦其宗派の如何を問はず遠に來て余輩の目的を發し擴張入會あらんことを謹て請ふ
- 横濱佛教法話會々則摘要
- 第一條 本會は横濱佛教法話會と稱し事務所を本市梅ヶ枝町本願寺内に置く
 - 第二條 本會は佛敎の眞理を顯揚し社會道徳の本源を維持し慈善公共の事業を爲し國利民福を圖るを以て目的と爲す
 - 第三條 前條の目的を達せん爲に左の各項を實行す
 - 一 毎月一回以上學識ある僧侶及居士を招聘し佛敎演説者くは法話を當市本願寺内に開く
 - 二 別に日を定め毎月一回以上夜間佛敎演説者くは法話を同寺内に開く
 - 三 毎月會費の内にて救恤資金を積立置き瀕命者を救済す
 - 四 會費の餘格を待て階次貧民教育、癩病施療、勸化事業及び免因保護等の事に任ず
 - 五 出版部を置き公益ある文書を出版し本會々員に限り頒布することあるべし
 - 六 機關雜誌を置き本會諸般の記事及び時々演説筆記を掲載し毎月各會員に配付す
 - 七 春秋二期特に高僧智識を聘し大演説會を開く
 - 八 佛敎徒國民同盟會と氣脈を通じ時機の措置をなす (以下略之)

越中

◎魚津町の状況 越中國下新川郡魚津町にては藤田義秀、興口順十、塚本慶雲等の諸氏主として幹旋の勞を執り、該地方の僧侶を集めて本會支部を設立せんと目下運動中なるが既に加盟を申込みしもの、僧侶にして三十名、信徒にして一万戸餘ありといふ

◎泊町地方の状況

同郡泊町地方にては伊藤順二、小

協議したりとの事に付、遠からずして同地方にも支部開設の運に立ち至るべし。

豊後

◎豊後の状況 同國京都郡東犀川村の田中松太郎、山崎定の兩氏は過日以來同地に本會支部を設けんとて盡力中ありしが、其の効空しからず漸く同地の人心を喚起し、此程九十六名の熱心なる信者を得、之を一團として本會支部とせしむ

社會

◎宗教に關する政府の答辯書 本誌前號に掲げし早川代議士の提出にかゝる質問書に對し其後二月廿八日に至り、西郷内務大臣より、左の答辯書を出せり、

衆議院議員早川龍介君提出宗教ニ關シ質問ニ對スル答辯

宗教ノ取締ニ關シテハ政府ハ現行ノ法律命令及行政ノ權限ニ依リ敢テ臣民タル義務ニ背キ及ビ國家ノ安寧秩序ヲ害スルコト莫カラシメントス且ツ宗教ニ關スル法規ヲ整備スルハ緊要ノ事ニ屬スルヲ以テ夙ニ之ヲ調査ニ從事セリ改正條約ノ實施亦法規ノ整備ヲ促サ、ルニアラスト雖モ深ク目下ノ狀勢ニ顧ミルニ今遽カニ宗教ノ全體ニ對シシ之ヲ調査ラ遂ケ以テ宗教行政上遺憾ナキヲ期ス右及答辯候也

明治三十二年二月二十八日

内務大臣侯爵西郷從道

今や内地雜居の期百餘日に垂んとす、吾人は其言の如く政府か宗教行政上に於て遺算ならむことを切望す

◎西本願寺新法主

大谷光瑞師が清國雲遊の途に在る

事以著名の事なるが、頃日來彼地より來信に依れば、同師の名聲は實に到る處に噴々たり、同師は清國の布教に對しては頗る遠大なる希望を有せらるゝ由にて、常に人に語りて、支那の布教は、短氣にては駄目なれば、自分共の存命中に、其効果を見るが如きは望み難かるべきを信じて居れりと言はるゝ由、今回清地に在りて、到る處に布教上に付て精密なる調査を行はるゝは言ふまでもなく在留本邦人の爲には、諸種の事業を奨励援助せられ、先頃も香港に於て日本人俱樂部設立の舉あるを聞き、五百金を寄贈せられ、又上海にては「死協會」と稱せらるゝ日本人協會の外、一の俱樂部、一の商業組合、一の圖書館も無さを慨して、領事紳商等に向て、勸誘の勞を取られたり、且同法主は頗る博學にて、軍事外交地理哲學其他諸子百家通せざる所なく、敵手に由りて、縱横に談論せられたれば、人皆感合へりとぞ、依て同地の評判は非常にて、細田劍道、大阪朝日の放浪子等發起者となり、同法主を新太和に請じて、盛なる歡迎會を催せり

◎傳道講習院

近來佛教家も、布教傳道の必要を感ず

ると共に、布教者の養成所に入らざるに至りたるは、後れ馳せながら慶賀すべき事共なり、淨土宗にては、曩に傳道講習院なる學院を、小石川區傳道院前に設け、神谷大周師之が

院長となり、熱心に同院の爲に盡力せられたるありといふ、今其實況を聞くに、布教の方法を研習するに必須の學術を講授し、行儀法式を訓練せしめ、巡教師たるの解行を修得せしめんとて、各専門の高僧學士等之れが教授の任に當り、學科には、宗乘餘乘法式哲學歴史國語漢文の外に辯論法臺灣土語支那語韓國語及英語の一を授け、其他練習をなし、科外に佛祖史傳を講究せしむと生徒は三十餘名ありて、皆熱心に勉勵し居れり。

◎宗教の取締厲行

近年進門教會天理教會等の組織せられし以來、東京府下を始め各地方到處數名の惡漢結託して神佛に托言し、何々の分教會とか、何々の出張所とかと稱し、神佛の名稱にて、甚しきは裏店の陋屋にシメ繩を張り、燈籠を掲げ、種々其効能を吹き立て、愚民を欺き金錢物品を貪り、陰に私利を營むの弊風盛行はるゝを以て、内務省社寺局に於ては、今後此等の取締を嚴重にし、且又既定法律にて取締りがたきものは、其れく相當の處分をなし不都合のものは取除を命ずる筈なりと余輩は双手を擧げて賛同せん

◎富山縣の免囚保護

久しく萎靡沈滞の裡に、蠢動しつゝありし、佛教界も巢鴨事件より局面一變して、各地共に諸種の社會的事業の勃興するを喜ばしけれ、富山縣の如き今度愈眞宗兩派が率先し各宗亦之に和して近々免囚保護の事業を起す事となりし由にて已に去月富山市に於て開會せる、本派地方議會にては満場一致該事業を起す事を可決し、大谷

派にては四辻、松波、の兩氏を始め倉橋龍會、大谷賢了、等の諸氏大に盡瘁する處あり、近日一大會台を開きて是非成立せしめんと奔走しつゝあると云ふ、尙此事業に關しては典獄某氏并に上野氏等は既に先般より種々希望する處ありし由、因に目下在京中の某氏は同縣撰出の代議士を初め、菺波縣農會副長、上野縣會議長、金尾知事、等にも謀る處ありしに、何れも熱心に賛同せられ居ると云ふ、

建議案議場の光景

◎巢鴨監獄教誨師に關する建議案 本月四日を以て、衆議院議場に上り、案の呈出者は、神鞭知常、早川龍介、山内吉郎兵衛の三氏にして、賛成者は成規の如く三十名を備へ進歩、國民協會、中立、及自由黨何れも其中に網羅せられたりかくて當日は雨天なりしにも拘はらず、昨年九月以來の大問題に付て、建議案の顯れし事なれば、其結果如何あらんと、傍聴に出掛る者多く、爲に例刻より、傍聴席は充滿せられたり、午後四時頃に至りて、議事は進みて日程第十四に入り、巢鴨監獄教誨師事件に關する建議案神鞭知常君と片岡議長の口より宣せらるゝや、さしも今まで騒然たりし議場は、忽ち肅然として水を打ちたる如くなり、傍聴席を見やれば、皆各色をなし、目を凝らし、各標を正くせり、斯る間

提出者神鞭麻溪徐々として演壇に上り、提出の理由を簡單に演べて、降壇せらるゝ、辯明晰、語崇重、頗る人意を強うす、麻溪の降壇と共に、質問の聲四方より起る、議長島田三郎氏に發言を許す、耶蘇教信者を以て問ゆる君は、四個の質問を訊む、茲に警保局長小倉久氏は、全く事實を捏造して、勝手次第の事を曖昧に答辯す(別項參觀)政府委員降壇するや神鞭氏は其足らざる處を補ひたりしが、此時四方より種々の言論出で、議場騒然たり、島田氏、西村淳藏氏等は委員付託説を提出す、之れ此案を握り潰さんが爲なりとぞ、依而議長は委員付託説賛成の人に起立を求めしに少數なり、然れども長老議長が天にまします神様に盡すは此時なりと思ひけん横着にも多數と宣言しぬ、議員も固より斯る壓制を受くべきにあらざる、異議ありの聲四方より起りて議場騒然たり、議長は頑固にも多數を認めますと宣告するもの再三なれども、遂に異議の動議成立して、指名點呼を行ひしに、其結果は

出席議員數 百九十三
委員付託賛成者 八十九
反對者 百〇四

是に於て、又質問の聲起り、大岡育造氏と神鞭氏との間に問答ありしが、遂に通告の順序により、島田三郎氏反對演説をなす、其趣意は、此建議案の文面の如く、教誨師四名を強迫して辭職せしめしめどか、囚徒の所信に反する宗教々誨を強迫する如き爲あらば、當に建議案に止めず、進んで堂々と政府を強効すべし、若し又今政府委員の答辯の如き事實あらば決して政府に落度なし、發議者にさしたる訂正もあきを以て、

之を事實として論せば、宜しく否決すべしといふに在りき、一應尤の理論なれども、元來間違へる事實の上に立てたる議論なれば、空中の樓閣と等しく、美ありと雖も何の役にも立たざるあり、尋で早川龍介氏登壇賛成演説をなし、茲に討論終結して、無記名投票となり、其結果

出席議員 百九十三
賛成 百〇二
反對 九十一

乃ち十一名の多數を以て、本建議案は拍手と共に可決通過したり、嗚呼天の意は人之を言ふ、政府如何に非行を蔽はんとするとも、十目の視る處十指の指す處嚴なるか否、前には東京府會は、此件を議して、早く從前の如く佛敎々誨師に復舊せん事を議決し、今復衆議院に於て、此案の通過を見る頑冥なる政府如何に之を處せんぞとる乎

◎政府委員の妄言

今日に至りて政府委員の答辯に付て彼此言ふは六箇十菊の觀なきにあらざる、昨年九月以來、余輩が焦心苦慮して天下に向つて公論に訴へし、大問題に對して、最早云々する無からんと欲するを以て、其擱筆に當て政府委員の答辯を、詰問しおかん、之れ他日の證左となるべければなり、先づ小倉氏の答辯を官報に據りて掲げれば、左の如し
御答へ致しまするが、政府は此巢鴨の佛敎教誨師四人を強迫して辭職させたと云ふことはないのでございませう、典獄の變りなした時分に、教誨師のことを一層効あらしめやうとして、一人の人をそれは佛敎の人ではないのでございませう、留岡何某を雇入れることにしたらば、餘程宜からう、此人は餘程免囚保護に功のある人であります附いては、四人

佛教徒國民同盟會全國大會
來る四月八日大日本佛教青年
會釋尊降誕會の聖日とトし全
國大會と東京に開き翌日萬事
議定仕度候間左記の條々御心
得の上奮て御出席被下度切望
の至りに不堪候也

- 一、出席者は支部幹事及び代表者及各地有志者トす
- 一、各地支部に於ける既成若くは計畫の諸種の社會事業慈善事業教育事業等の報告を齎らし來る事
- 一、各支部に於ける會員名簿一部を携帶し之を本部に差出す事
- 一、出席者は凡て本月中に可成豫報し殊に支部幹事及責任ある代表者は其團體より姓名を明記し之を報知し置く事

女生徒募集

- 教授科目は○倫理○和歌○習書○讀書○數學○裁縫○編物
 - 點茶○插花○女禮式等
 - 束修金五十錢○月謝金壹圓(但し所修の學科二科以下)
 - 本學舎は白蓮教會員の監督に屬す
 - 規則書入用の者は郵券二錢相添申込まるべし
- 東京市麹町區中六番町六番地白蓮社内

私立 女子文藝學舎

明治三十二年三月十四日印刷
明治三十二年三月十五日發行
(明治三十一年十二月二十六日選信省認可)

發行兼編輯人 華名度一郎
印刷 木村小一郎

發行所 東京市本郷森川町一番地 佛教徒國民同盟會出版部

佛教徒國民同盟會編纂
耶蘇教非公認論
代價郵稅共金二十錢十部以
上一割引の政教時報購讀者
に限り二割引

○會務繁劇の爲め本誌前號發送期日延引に相成候段謹みて讀者諸君に謝す

政教時報第五號目錄

- 社説 運動の本旨を誤る勿れ
- 論説 大なる結合力、文學士廣田一乘◎此一年を如何にせんとするか、在大學眞岡湛海
- 會報 北陸、關西、參州、九州と中國、東北と北海道、關東
- 社會 大日本佛教青年會臨時會、第八回夏期講習會、第八回釋尊降誕會、教導講習院の組織、仁慈女學院の開設、宗教に關する質問書、アイヌ語學者としての一宣教師、瓜生慈善會
- 雜錄 基督傳道の教域、
- 信界 靜觀錄 三三外柔にして内剛なるべし、文學士近角常觀
- 今昔 明治の大悲母瓜生岩子刀自、文學士常盤權丘
- 廣告 數件

本誌廣告

- 一、本誌は毎月二回(二日、十五日)發行す
- 二、本誌は一切前金にあらざれば御注文に應ぜず
- 三、本誌代金は必ず小爲替にて送還の事但し郵券代用の節は五厘切手にて一割増の事
- 四、本誌の定價左の如し

一部	一ヶ月	六ヶ月	一年	全
金貳錢五厘	金五錢	金參拾錢	金六拾錢	無越送料
●廣告料五號活字一行(二十七字詰)一回金拾錢				

爲替振込局は「本郷森川町郵便貯金爲替取扱所」宛の事
爲替受取人名宛は「東京本郷森川町一番地佛教徒國民同盟會出版部」とせらるべし